

お知らせ



▲近江琵琶湖竹生嶋図（長浜城歴史博物館蔵）

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、428件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

※平成23年10月1日現在

重要文化財
 答申年月日 平成24年4月20日
竹生島文書（312通）

竹生島は古代以来、武将から庶民に至るまで、多くの人々に信仰されてきました。竹生島宝厳寺に伝わる由緒書などによれば、旧浅井郡内など地域の人々は、弁才天の島として崇敬してきました。また、遠方の巡礼者には観音信仰の寺とし知られています。今でも、弁才天の祭礼である蓮華会が毎年八月十五日に行われています。西国三十三所観音霊場の第三十番札所として、多く巡礼者が訪れています。

今年、その竹生島に伝来した古文書が国の重要文化財となります。指定される古文書は、宝厳寺が所蔵するもので、卷子（巻物）、掛軸、冊子、折本（アコーディオン式の本）、一枚ものなど、形状はさまざまですが、全部で三百十二通に及びます。時代的に言うと、鎌倉時代が七通、南北朝時代が二十一通、室町時代が百五十二通、安土桃山時代が八十八通、江戸時代が四十一通、明治時代が三通となります。内容は、竹生島の寺領だった早崎村の統治に関するものが多く、蓮華会の当番や執行に関わるもの、島内の建物の建

造・修築に関するものなども含まれます。特に注目できるのは、歴代の室町将軍から祈祷寺として保護されていることです。室町将軍からの文書の他に、執権や幕府奉行人からの文書も多く、日本の室町時代がよく理解できます。さらに、戦国時代の近江守護家である京極氏・六角氏から文書、また戦国大名浅井三代からの文書も伝わります。浅井氏当主からの文書は、三代合わせて十三通が残っており、一所蔵者では最も多く浅井氏当主の文書を含みます。もちろん、信長の妹・市を妻とした浅井長政の書状もあります。

浅井氏を滅ぼして、湖北の新たな統治者となった織田信長・豊臣秀吉が、島やその所領を保護する旨を伝えた文書も伝来します。その中で、竹生島奉加帳は羽柴秀吉とその家臣たちが、竹生島に金品を寄附した際の記録で、長浜城主時代の秀吉家臣たちのリストとして、非常に有名なものです。その帳面には、山内一豊や竹中半兵衛、さらには小堀遠州の父親 正次の名前も見えます。



▲竹生島奉加帳（上）と浅井長政書状（左）

このように、竹生島文書は日本の歴史を紐解く上での基本史料であるとともに、湖北・長浜の歴史を映す鏡とも言える文書群なのです。

問 長浜城歴史博物館
 (☎63-4611)

「季節が替わり、服装を替える」



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さんこんにちは！
 6月に入り、梅雨で曇りや雨が続きと夏が近いなと感じます。
 私が来日してから、もう一年が経ちました。今回のコラムでは、この一年間で不思議に思った習慣について、お話したいと思います。それは「衣替え」です。
 私が住んでいたアラサツバ市でも、夏と冬の気候の変化は感じることができます。しかし、日本のように、満開の桜や梅雨、紅葉といった、はっきりとした四季の変化はなく、少しずつ気候が変わっていきます。そのため、「衣替え」という習慣はありません。

だから私たちは自由に服装を選ぶことができ、「暑いか寒いか」を自分で判断し、服装を決めます。ですから、「服装の切り替え時期」が社会で決まるのはとても不思議に思います。
 服装に関するルールがあるのは、ある程度は良いと思いますが、それぞれの個人差を受け入れることも大事だと思います。

ワンポイントポルトガル語講座
 ウニフォーム Uniforme → 制服



◀制服を着て幼稚園へ行く子どもたち

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

長浜・木之本警察署からのお知らせです

自転車は車両の仲間です 自転車の安全利用 五則 を守りましょう

- ①車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・傘さし運転、携帯電話、ウォークマン等の使用の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・信号を守り、交差点では必ず止まる など...

- ⑤子どもはヘルメットを着用



びわ中学校での交通安全教室の1コマ
 自転車点検のポイントについて長浜警察署員から指導を受けている様子です。乗る前の点検だけでなく定期的な点検がとても重要だと学びました。

問 市民協働推進課 (☎65-8722)